

# 第20回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

事業報告の使用人の状況

事業報告の主要な借入先の状況

事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

第20期

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

株式会社サイバー・バズ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 使用人の状況（2025年9月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
SMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業	156 (5) 名	5名減 (1.1名減)
ライブ配信プラットフォーム事業	4 (2.7) 名	2名増 (1.7名増)
その他の事業	5 (4.4) 名	増減無し (3.5名減)
全社（共通）	37 (5.2) 名	増減無し (0.8名減)
合計	202 (17.3) 名	3名減 (3.7名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及びアルバイトは、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び育児休業等の休職者の人員数を記載しております。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
161 (6.2) 名	7名増 (3.6名減)	29.5歳	3.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、パート及びアルバイトは、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が増加した主な理由は、事業拡大を目的とした採用によるものであります。

## 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	644百万円
株式会社みずほ銀行	72百万円

## **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

### **(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### **① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 管理部門は、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 内部監査室は、内部監査規程に従い、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて管理部門と連携し、その指摘に基づいて各部の業務管理・運用制度を整備するほか、内部通報規程等の社内規程に従い、法令違反行為等に関する内部通報制度を運用し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- (3) 内部監査室及び監査等委員会は、内部監査規程、監査等委員会規則、監査等委員会監査基準に従い、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款、諸規程に適合しているか、会社の業務の適正が確保されているか監査する。
- (4) 当社グループは、反社会的勢力排除規程に基づき、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

#### **② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報については、法令、機密情報管理規程、文書取扱規程、情報セキュリティ規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

#### **③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- (2) 管理部門は、コンプライアンスの状況に関して継続的なモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
- (3) リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。
- (4) 内部監査室は、内部監査規程等の社内規程に従い、組織横断的な状況把握、監視を行い、代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告する。

- (5) 危機発生時には、社内取締役は、取締役会に対し損失の危険の内容、発生する損失の程度等当社グループに対する影響について報告を行うほか、リスク管理規程に従い、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回開催する。また、取締役会の他、会社の機動的な経営のため、経営会議を毎週1回開催し、取締役会で定められた事項を除く重要な事項について、効果的な経営執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント体制の構築に努める。
- (2) 当社は、当社グループの管理に関する関係会社管理規程に従い、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
- (3) 子会社における重要事項については、職務分掌規程に従って行うほか、子会社担当取締役が当社の経営会議及び取締役会への報告を行い、業務の適正を図る。
- (4) 管理部門は、子会社の取締役と協力をし、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催するほか、リスクの早期発見・未然防止に努める。危機発生時には、子会社担当取締役は、当社の取締役会において危険の内容・発生する損失の程度等の報告を行うほか、リスク管理規程に従い、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- (5) 子会社の経営上の重要事項については、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、職務分掌規程に従い、重要事項及びリスク状況に関しては事前に当社の経営会議、取締役会等に報告及び議案とすることを義務付ける。
- (6) 内部監査室は、子会社の取締役と協力し取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて管理部門と連携し、業務管理・運用制度を整備するほか、法令違反行為等に関する内部通報制度を運用し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査等委員会監査基準に従い、監査等委員会の指揮命令下で監査等委員会補助業務を遂行する。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上司その他の者からの独立性を確保する。

⑦ 監査等委員会に報告するための体制

- (1) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議及び希望する任意の会議に出席する。監査等委員会は、当社グループの取締役及び使用人に対し業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
  - (2) 監査等委員会は、必要があると認めたときは、当社グループの取締役及び使用人に対し事業の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況を調査する。
  - (3) 内部監査室は、当社グループに関する重要な機関決定事項、経営状態のうち重要な事項、著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。
- ⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないとを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇・懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう周知・徹底する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、監査等委員会監査基準に従い、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリス

ク、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

(2) 監査等委員会は、監査等委員会監査基準に従い、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部監査室は、内部監査規程に従い、全社的な統制活動及び業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を13回開催いたしました。取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した社外取締役及び監査等委員である取締役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

② リスク管理体制について

取締役、コーポレート本部のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、リスク・コンプライアンス委員会において、優先的に対応すべきリスクの把握、対応方針の決定をし、当社グループのリスク管理の実施について監督をしております。

内部監査室は、内部監査実施状況、内部監査結果その他の重要情報を適宜代表取締役へ報告しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査室は、内部監査計画に従い、毎月1回、当社の各部署及び当社グループ各社を対象に内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

#### ④ 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員は、内部監査室と必要に応じてミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	484,621	484,621	△739,092	△32,739	197,409
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			385,969		385,969
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	385,969	△0	385,968
当連結会計年度末残高	484,621	484,621	△353,122	△32,740	583,378

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金		
当連結会計年度期首残高	4,476	4,476	150,584
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			385,969
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,675	△2,675	16,716
当連結会計年度変動額合計	△2,675	△2,675	16,716
当連結会計年度末残高	1,801	1,801	167,300
			752,480

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	3社
・連結子会社の名称	株式会社ソーシャルベース 株式会社BuzzJob 株式会社WithLIVE

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

###### ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法

顧客関連資産は、効果の及ぶ期間（3年～5年）に基づく定額法

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

###### ロ. ポイント引当金

Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財とサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。また、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### (i) SMM事業

###### ・インフルエンサーモデル

インフルエンサーモデルの主な履行義務は、最適なインフルエンサーを起用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

###### ・SNSアカウント運用

SNSアカウント運用の主な履行義務は、顧客の公式SNSアカウントの運用を代行することであり、当該履行義務は、SNSアカウントの運用期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

###### ・SNS広告

SNS広告における収益は、主にソーシャルメディアプラットフォームの運用広告やプロモーション施策の企画提案による収入からなります。ソーシャルメディアプラットフォームの運用広告の主な履行義務は、ソーシャルメディアプラットフォーム広告の運用を行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。プロモーション施策の企画提案の主な履行義務は、ソーシャルメディアのプラットフォーム連動の独自メディアを活用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は、顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

###### ・インターネット広告販売

インターネット広告販売における収益は、主に広告配信及び広告制作収入からなります。インターネット広告配信の主な履行義務は、広告の配信をソーシャルメディアを中心として行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。広告制作収入の主な履行義務は、広告に係る制作物を提供することであり、当該履行義務は、制作物の納品時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

### (ii) HR事業

HR事業における主な履行義務は、当社が蓄積してきたSNSマーケティングの知見を活かして顧客が求める適切な人材を紹介することであり、当該履行義務は、当社から紹介した人材が顧客企業に入社した時点で収益を認識しております。

### (iii) ライブ配信プラットフォーム事業

ライブ配信プラットフォーム事業における主な履行義務は、アーティストとユーザーがオンライン上でトークができるプラットフォームの提供であり、アプリ内で購入したポイントを使用し、オンライントークを利用できるサービスとなっております。当該履行義務は、ユーザーがポイントを利用した時点で収益を認識しております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、5年間の均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 1. のれんの評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

123,015千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

当社は、2023年9月期において株式会社WithLIVEの発行済全株式を取得し、連結子会社としております。当該企業結合により識別したのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、認識されたのれんについて、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損不要と判断しております。

##### ②主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の経営成績に基づく売上高の成長率です。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

62,843千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産を算出しております。また、繰延税金資産は、将来の事業計画等に基づいた課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の事業計画等に基づく課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があるため、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得に悪影響を及ぼすことが見込まれることとなった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	58,956千円
----------------	----------

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	4,037,100株
------	------------

### (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	128,300株
------	----------

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は主に自己資金で賄っております。また、営業目的及び事業戦略上の投資資金の調達は、銀行借入など、最適な資金調達手法により行う方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。これらは支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

敷金及び保証金のうち、オフィスの賃借に伴うものについては、差入先の信用リスクに晒されていま

す。一方、敷金及び保証金のうち供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置として法務局への供託をしているものであり、信用リスクに晒されておりません。

社債及び長期借入金は、主に営業目的及び事業戦略上の投資資金調達のためのものであります。支払金利は固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておりません。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## （2）金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	175,411	141,086	△34,325
資産計	175,411	141,086	△34,325
社債	300,000	298,330	△1,669
長期借入金	416,000	412,361	△3,638
負債計	716,000	710,691	△5,308

- （注）1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「契約負債」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 「敷金及び保証金」については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。
3. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額 23,496千円）についても記載を省略しております。
5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
敷金及び保証金	1,248	-	-	142,952

「敷金及び保証金」のうち供託金31,210千円については、前払式特定取引前受金の保全措置として、法務局への供託をしているものであり、返還時期を合理的に見積もることが困難なため、上記の表に含まれていません。

## 6. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	300,000	-
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	108,000	108,000	-	-	200,000	-
合計	608,000	108,000	-	-	500,000	-

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	141,086	—	141,086
資産計	—	141,086	—	141,086
社債	—	298,330	—	298,330
長期借入金	—	412,361	—	412,361
負債計	—	710,691	—	710,691

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また「敷金及び保証金」のうち供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置として、法務局への供託をしているものであり、返還時期を合理的に見積もることが困難なこと、かつ信用リスクが僅少であることから、割引率をゼロとして現在価値を算定しておりレベル2の時価に分類しております。

#### 社債

社債の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	SMM事業	ライブ配信プラット フォーム事業		
一時点で移転される財	2,892,782	423,184	97,109	3,413,077
一定の期間にわたり移転される財	3,718,087	—	—	3,718,087
外部顧客への売上高	6,610,870	423,184	97,109	7,131,164

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HR事業等を含んでおります。

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 受取手形及び売掛金	3,236,094
顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 受取手形及び売掛金	1,029,557
契約負債 (期首残高)	47,951
契約負債 (期末残高)	59,368

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡

便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	145円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	95円93銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入及び返済)

当社は、2025年9月30日開催の臨時取締役会において、長期資金の調達による財務基盤の安定性を高めるため、株式会社三井住友銀行を貸付人とした既存短期借入金について、借換を実施することを決議し、当座借越契約及び金銭消費貸借契約を締結し、2025年10月6日に借入を実行しました。

当座借越契約の概要

(1) 資金使途	運転資金
(2) 契約先	株式会社三井住友銀行
(3) 極度枠	300百万円
(4) 契約期限	2026年9月30日
(5) 利率	1.875%
(6) 担保の有無	無担保・無保証

なお、現時点での借入実行残高は300百万円です。

金銭消費貸借契約の概要

(1) 資金使途	運転資金
(2) 借入先	株式会社三井住友銀行
(3) 借入金額	200百万円
(4) 返済期日	2028年9月29日
(5) 利率	tibor+1.3%
(6) 返済方法	元本均等返済
(7) 担保の有無	無担保・無保証

## 既存借入金返済の概要

(1) 資金使途	運転資金
(2) 借入先	株式会社三井住友銀行
(3) 借入金額	500百万円
(4) 返済期日	2025年10月6日
(5) 利率	1.875%
(6) 返済方法	期日一括返済
(7) 担保の有無	無担保・無保証

## (子会社の設立)

1 当社は、2025年11月4日付で当社の連結子会社として、メンズのSNSマーケティング業務を担う株式会社Men's B.P.を設立いたしました。

### (1) 設立の目的

近年、男性美容やセルフケア市場は急拡大し、スキンケア、メイク、ファッショングループなど多様な分野で新たなライフスタイルが形成されております。こうした市場の変化を受け、当社は“男性が自分自身に誇りを持ち、より豊かな人生を歩める社会を創る”というビジョンのもと、男性領域に特化したマーケティング支援を推進するために、株式会社Men's B.P.を設立いたしました。

### (2) 子会社の概要

名称	株式会社Men's B.P.
所在地	東京都渋谷区桜丘町12番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮戸 翔哉
事業内容	メンズのSNSマーケティング
資本金	20百万円
設立時期	2025年11月4日
株主構成	当社100%

2 当社は、2025年11月12日付で当社の連結子会社として、コーポレート・ベンチャー・キャピタル機能を担う株式会社Buzz Innovationを設立いたしました。

## (1) 設立の目的

当社は、当社グループの持続的な企業成長の一助として、事業投資及びM&A等と併進し、成長領域をカバーすること、具体的には、当社グループとシナジーのある、または成長性の見込める事業及び技術領域のアーリーステージ企業への投資を基本方針とするベンチャー投資を推進するため、株式会社Buzz Innovationを設立いたしました。

## (2) 子会社の概要

名称	株式会社Buzz Innovation
所在地	東京都渋谷区桜丘町12番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩田 真一
事業内容	スタートアップ企業への投資、経営支援・ノウハウ等の提供
資本金	5百万円
設立時期	2025年11月12日
株主構成	当社100%

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計		
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	484,621	484,621	484,621	△778,455	△778,455	△32,739	158,046			
当期変動額										
当期純利益				378,707	378,707		378,707			
自己株式の取得						△0	△0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	378,707	378,707	△0	378,707			
当期末残高	484,621	484,621	484,621	△399,747	△399,747	△32,740	536,754			

	評価・換算差額等 そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	新株予約権		純資産合計
		評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,476	4,476	150,584	313,107
当期変動額				
当期純利益				378,707
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,675	△2,675	16,716	14,040
当期変動額合計	△2,675	△2,675	16,716	392,747
当期末残高	1,801	1,801	167,300	705,855

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| ・子会社株式   | 移動平均法による原価法            |
| ・その他有価証券 | 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 |

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |          |   |
|----------|---|
| ・仕掛品、貯蔵品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
|----------|---|

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- |                     |
|---------------------|
| 定額法                 |
| なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 |
| 建物附属設備 15年          |
| 工具、器具及び備品 4年～15年    |

##### ② 無形固定資産

- |   |
|---|
| 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法 |
|---|

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

- |  |
|--|
| 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| なお、当事業年度末において貸倒引当金は計上しておりません。  |

##### ② ポイント引当金

- |   |
|---|
| Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |
|---|

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財とサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。また、履行義務の対価は、概ね1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## SMM事業

### ①インフルエンサーモニタリング

インフルエンサーモニタリングの主な履行義務は、最適なインフルエンサーを起用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点での収益を認識しております。

### ②SNSアカウント運用

SNSアカウント運用の主な履行義務は、顧客のSNS公式アカウントの運用を代行することであり、当該履行義務は、SNSアカウントの運用期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

### ③SNS広告

SNS広告における収益は、主にソーシャルメディアプラットフォームの運用広告やプロモーション施策の企画提案による収入からなります。ソーシャルメディアプラットフォームの運用広告の主な履行義務は、ソーシャルメディアプラットフォーム広告の運用を行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。プロモーション施策の企画提案の主な履行義務は、ソーシャルメディアのプラットフォーム連動の独自メディアを活用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は、顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点での収益を認識しております。

### ④インターネット広告販売

インターネット広告販売における収益は、主に広告配信及び広告制作収入からなります。インターネット広告配信の主な履行義務は、広告の配信をソーシャルメディアを中心として行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。広告制作収入の主な履行義務は、広告に係る制作物を提供することであり、当該履行義務は、制作物の納品時点において充足されるため、当該時点での収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	642,500千円
関係会社短期貸付金	10,000千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内に取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については、財務内容評価法に基づき評価しております。

### ②主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、過年度実績や将来成長見込等を勘案した予測売上及び営業損益であります。また、貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断しております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降に業績の悪化等により関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

62,843千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産を算出しております。また、繰延税金資産は、将来の事業計画等に基づいた課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の事業計画等に基づく課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があるため、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得に悪影響を及ぼすことが見込まれることとなった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	51,903千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものと除く）	
短期金銭債権	
未収入金	437千円
立替金	11,135千円
短期金銭債務	
買掛金	17,444千円
短期借入金	202,000千円
未払金	5,975千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	324千円
売上原価	198,839千円
販売費及び一般管理費	45,831千円
経営指導料の受取	63,108千円
営業取引以外の取引高	2,247千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	13,506株
------	---------

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	779千円
減価償却超過額	2,436千円
未確定債務	13,406千円
ポイント引当金	1,886千円
株式報酬費用	17,519千円
投資有価証券評価損	18,911千円
関係会社株式評価損	15,759千円
繰越欠損金	590,886千円
その他	3,578千円
繰延税金資産小計	<u>665,163千円</u>
評価性引当額	<u>△596,768千円</u>
繰延税金資産合計	<u>68,394千円</u>
繰延税金負債	
未収事業税	5,390千円
その他	160千円
繰延税金負債合計	<u>5,550千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>62,843千円</u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
住民税均等割	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%
株式報酬費用の損金不算入	1.6%
評価性引当額の増減	△42.4%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△5.2%</u>

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社サイバーエージェント	被所有直接 14.9%	広告取引・当社サービスの販売等	広告取引等	1,763,149	売掛金	238,504
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 Cyber Owl	-	広告取引	広告取引	295,061	売掛金	35,081
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社Cygames	-	広告取引等・事業資金の借入	資金の借入	200,000	長期借入金	200,000
				利息の支払	3,008	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針に関しましては、同種商材の市場における販売価格、取引実績及び取引規模等を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 With LIVE	所有直接 100%	出向、役員の兼任、広告取引、資金の借入等	資金の借入	-	短期借入金	202,000
				利息の支払	2,141	未払金	1,184

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	133円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	94円12銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入及び返済)

連結計算書類「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入及び返済）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(子会社の設立)

連結計算書類「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記（子会社の設立）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。